News Release

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

23-D-1668
2024 年 3 月 27 日

株式会社北陸銀行が実施する
山一精工株式会社に対する
ポジティブ･インパクト･ファイナンスに係る
第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社北陸銀行が実施する山一精工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2024 年 3 月 27 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 山一精工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社北陸銀行
評価者：一般財団法人北陸経済研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論： 本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。 また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が山一精工株式会社（「山一精工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、山一精工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、山一精工がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF実施体制図

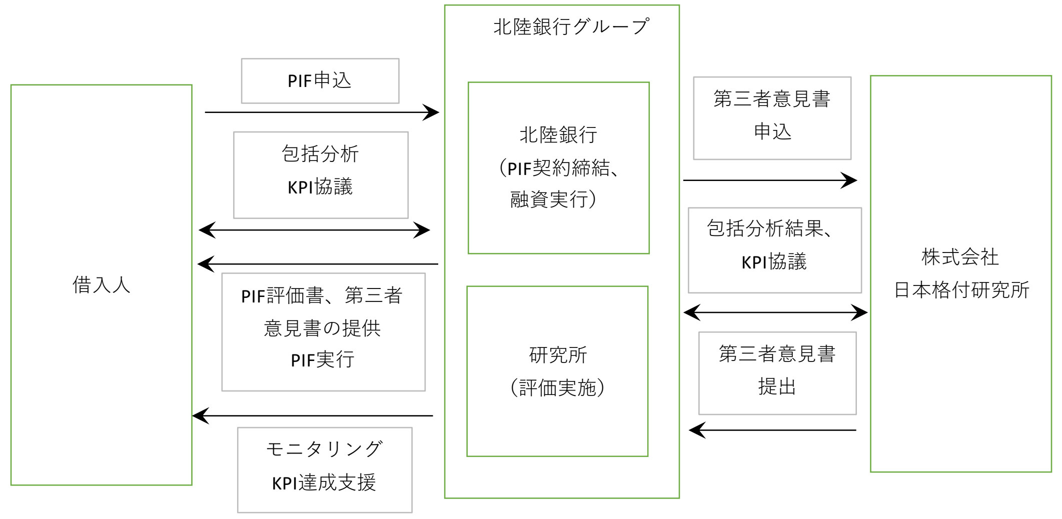

※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所
(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3　透明性
PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。
・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4　評価
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である山一精工から貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジテ

ィブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

　また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原　敦子

担当主任アナリスト

川越　広志

担当アナリスト

菊池　理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブ・インパクト金融原則

環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル･ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第１号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：山一精工株式会社

2024年3月27日

評価実施機関：

一般財団法人 北陸経済研究所
Hokuriku Economic Research Institute

北陸経済研究所は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、山一精工株式会社の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、山一精工株式会社に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	山一精工株式会社
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間 （ 返済期限 ）	5 年間 （2029 年 2 月 28 日）

１．企業の事業概要

● 基本情報

企業名	山一精工株式会社
代表者	代表取締役社長　中野　秀樹
創業	1975 年 8 月
事業内容	プラスチック成形用金型の設計および製造 プラスチック成形品の製造
資本金	9,500 万円
売上高	9,400 百万円（2023 年 6 月期）
従業員数	297 名（2023 年 6 月期）
本社所在地	石川県金沢市鞍月 5 丁目 177 番地 AUBEⅡ 3 階
事業所	京都事業所　京都府京都市南区上鳥羽南塔ノ本町 12 工場：白山工場、京都工場、 中国東莞工場、大連金型・成形工場、フィリピン工場

● **沿革**

1975 年	金型部品加工専門にて創業。 精密金型の設計・製作を開始。
1976 年	山一精工株式会社を設立。
1983 年	射出成形品生産開始。
1985 年	京テック株式会社を設立。 京都事業所を開設。
1987 年	山一技研株式会社(現.ワイエムエス株式会社)を設立。
1988 年	関連会社日本モールドシステム株式会社（現.株式会社ベルテックス）を設立。 株式会社ジーテックに資本参加。
1990 年	松任工場（現.白山工場）を開設。
1998 年	国際品質マネジメントシステム規格、ISO9001 認証取得。 「Bec doux」が石川ブランド優秀新製品生活産業部門金賞を受賞。
1999 年	国際環境マネジメントシステム規格、ISO14001 認証取得。
2002 年	中国広東省に東莞成形工場(山一電子製品(東莞)有限公司)を開設。
2004 年	東莞成形工場において ISO9001 及び ISO14001 認証取得。
2005 年	中国遼寧省に大連金型工場(大連山一精工有限公司)を開設。
2007 年	大連成形工場(山一精密塑料(大連)有限公司)を開設。 白山第二工場を開設。
2010 年	大連金型・成形工場において ISO9001 及び ISO14001 認証取得。
2016 年	フィリピン工場を開設。
2018 年	フィリピン工場において ISO9001 及び ISO14001 認証取得。
2023 年	IATF16949 認証取得。

● 事業活動・事業概要

山一精工株式会社（以下「山一精工」）では超精密金型、精密プラスチック成形品を製造しており、金型と成形技術の両方を併せもっている。プラスチック成形の分野において金型の設計から成形品の量産まで、一貫して対応できることから取引先から高い信頼を得ており、特に、数ミクロン単位という精度が求められる超精密な金型と成形品の生産において世界トップクラスという評価を確立している。製品は記録メディア製品や情報通信機器、医療機器などに採用され、小型化・軽量化を推し進める産業に欠かせない存在となっている。

山一精工のものづくりの特長

超精密な金型と成形品における高い技術力により、製品重量が 0.0001g 以下の微細・精密成形品から、手のひらサイズまで対応している。金型の設計と製造は工作機械や各種機器の技術革新とともに進化しているが、山一精工では技術者の感性やセンスを磨くことで精度はもっと高められるとの考えから人材の育成にも注力しており、他社に真似できない固有技術で世界のトップに立つことを目指している。

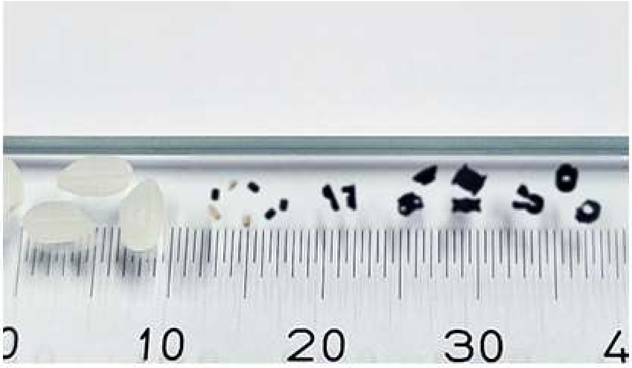

生産拠点は日本（石川県，京都府）・中国（大連，東莞）・フィリピンにあり、日本国内・東アジア・東南アジアをカバーしている。各拠点では日本で技術伝承を受けたエンジニアが、優れたレベルで超精密金型技術と成形技術力を有している。「どこでつくっても　Made in Yamaichi」を合言葉に、最終製品メーカーのグローバル調達のニーズに対応している。

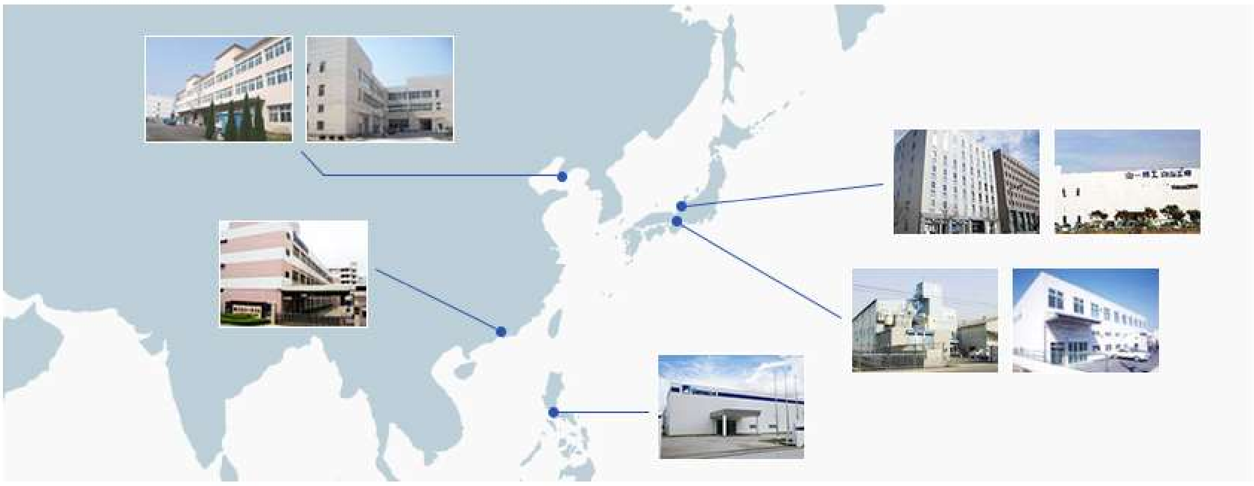

【中段の写真：微細・精密成形品の例】【下段の写真：山一精工の生産拠点】（出所）山一精工ＨＰより引用

設備面では、グループ全体で 5t～100t の射出成形機を約 300 台保有しており、国内外合わせ月間で約 3 億個以上の射出成形品の生産と供給を安定的に行うことができるラインを完備している。

【山一精工の生産設備例】（出所）山一精工ＨＰより引用

山一精工では、高い生産能力を維持するとともに、品質マネジメント規格「ISO9001」の要求する一貫した品質マネジメントシステムを構築し、取引先に対して信頼ある品質を提供している。さらに、ISO9001 をベースに自動車産業に特化した要求事項を加えた国際認証規格「IATF16949」にも対応し、固有の要求への対応も含め、継続的な品質向上に取り組んでいる。

また、山一精工のグループ企業では、医療機器に関する品質マネジメントシステム規格である「ISO13485」の認証を取得しており、成形・検査・組立包装に関わるすべてのエリアをクリーンルームとし、最先端の医療・理化学機器の生産に適した工場環境を整備している。

【オリジナル製品での事業展開―シロップ剤投与器具『Bec doux（ベック・ドゥ）』】

事業の多くはサプライヤーとしての役割だが、新たな着想によりこれまで国内になかった製品の事業展開を行っている。それが、フランスで生まれたシロップ剤投与器具『Bec doux（ベック・ドゥ）』製造元／Rovip industrie）である。

山一精工が輸入・国内販売を行っているベック・ドゥは、シロップ・液剤を乳幼児や寝たきりの高齢者に投与するための投薬器具である。この画期的な投薬器具を国内市場に浸透させるため、 ベック・ドゥ（フランス語で“優しいくちばし”）というネーミングをつけて、市場開拓を進めている。

（出所）山一精工ＨＰより引用

【主な事業領域－プラスチック成形加工において期待される役割】

山一精工では、プラスチック成形過程において、製品にはならず廃棄となってしまう部材を有効活用する「マテリアルリサイクル」を提案している。

日本で発生する廃プラスチックは約 8 割が有効利用されており、その半分以上がサーマルリサイクルとなっているが（下図参照）、焼却処理した際に発生する熱エネルギーを活用するサーマルリサイクルは、環境への負荷が懸念されている。そこで、山一精工では廃プラスチックを粉砕・溶融して原材料化し、リサイクルするリペレット設備を導入し、再生材として活用することを顧客企業に提案している。

再生材は、配合割合が高いと樹脂本来の性質が損なわれてしまう場合があるため、一般的には再生材の配合は 30%程度が上限とされており、同基準に基づき再生材の活用を行うことで、環境面への配慮に加え、素材のリサイクルによる資源の有効利用にも貢献している。

2030 年に向けた樹脂素材に関する政府方針やマテリアルリサイクル・SDGs なども踏まえると、この再生材生産システムの活用は有効であるといえる。

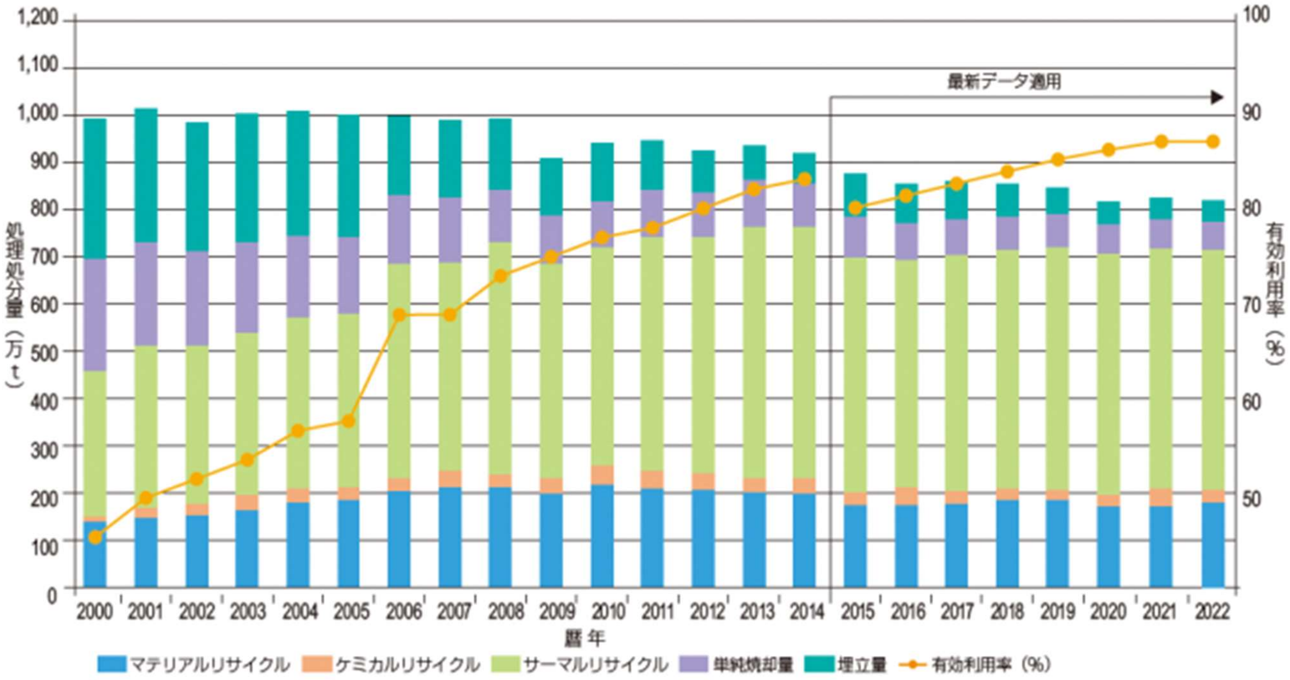

（出所）一般社団法人プラスチック循環利用協会資料より

● 経営理念・社是

山一精工が掲げる経営理念・社是には、技術を磨き、人を育て、社員の成長を通して自社の発展を目指す姿勢が示されている。山一精工は「世界のトップに立つ企業」というビジョンを掲げており、社員にも「世界に通じるスケールの大きな人間」になってほしいとの願いから、社員の自律的な成長に寄り添う内容となっている。

【経営理念】

変化と永続への挑戦

一. 我々は精密加工技術を基に先端産業の担い手として、常に国際的かつ長期的な視野に立って需要を創造し、より確かな技術と商品の供給を通じ、グローバル経済の活性化に貢献する。

二. 我々は知識と意欲による技術革新を重ね、積極的に変化に対応し自らの卓越性と独自性を確立する。

三. 我々は共通の目的を持ったパートナーであり、互いに切磋琢磨し互いに成長し、人生を最高に生きる為の生きがいある職場づくりに邁進する。

【社是】

私たちは互いに援けあい
人格の向上と技術の練磨につとめ
社会に貢献し、幸せを築こう。

● SDGs への理解と取り組み

山一精工では、国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、2022 年 11 月 14 日に「山一精工 SDGs 宣言」を策定した。SDGs が企業に求めているのは「事業そのものによる社会課題の解決」への取り組みである。山一精工では、製品を安定的に供給することで社会に貢献するとともに、社会的な課題解決のための技術革新を目指している。また、環境面では自社の事業活動による影響を抑えるための取り組みを進めるとともに、社員に向け自律的な成長に寄り添う職場環境の構築を宣言する内容となっている。

SDGs の目標達成に向けた宣言内容、具体的な取り組みは以下の通りである。

山一精工株式会社 SDGs 宣言

【For Business】		【For Society】	
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	私たちは、省電力化設備の導入、再生可能エネルギーの採用に加えて、単位あたりの生産性を高める技術開発を行い、エネルギーの有効活用を進めます。	4 質の高い教育をみんなに	私たちは、一人ひとりの社員が「プロフェッショナル」として、自他ともに誇れるような成長を実現できる教育と実践の場を提供いたします。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	私たちは、製品を安定的に生産できるラインを構築し、あらゆるデータを統合して解析し使用することで合理化を進め、持続可能な事業運営を行います。	8 働きがいも経済成長も	私たちは、一人ひとりの社員が幸せな人生を生きられることを願い、心身ともに健康に、安全に働け、ハラスメントのない職場づくり、制度づくりを実現いたします。
12 つくる責任つかう責任	私たちは、樹脂材料をはじめとして、これまで当たり前のように消費してきた物の使われ方、使われる量の見直しに積極的に取り組み、限りある資源の有効活用を進めます。	17 パートナーシップで目標を達成しよう	私たちは、国や地域を越えた人と技術の交流をグループ全体で行うことで、社員の人格の向上と技術の練磨に努め、2030 年の目標達成に向けて活動いたします。

私たちは、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて積極的に取り組んでいます。その活動は、社会や環境への負荷を最小限に抑え、社会的な課題に対処するソリューションを提供することに焦点を当てています。私たちは従業員やパートナーの皆様と協力し、エネルギー効率化、廃棄物削減、社会的包摂などの重要な取り組みを推進しています。私たちは、持続可能性を追求する行動を通じて、より良い未来の実現を目指します。

山一精工では、これら SDGs 宣言を発する以前から、自社の事業であるプラスチック成形加工が環境に与える影響を的確に捉え、企業としての社会的責任を果たすための活動に注力している。さらに、国際基準に照らされた環境リスクの低減及び環境への貢献へと活動水準を引き上げ、環境マネジメント規格 ISO14001 の要求する一貫した環境管理システムを構築し、1999 年 5 月に認証を取得している。また、1998 年 12 月にグループ全体で環境方針を定め（次頁掲載）、事業活動のすべての分野で省資源・省エネ・環境保全を具体的なテーマとして活動を続けている。

山一精工グループ　環境方針

【基本理念】

山一精工株式会社、ワイエムエス株式会社、京テック株式会社（以下、「当社」）は、すべての人々が継続して健康で安全な生活を営むために、環境の保全が重要な課題であると認識し、当社が行うあらゆる事業活動において、環境影響の改善に取り組み、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

【行動指針】

環境を保全するため、当社が行う、射出成形用金型及び射出成形品の設計、 製造、販売等の事業活動において、以下の指針に基づいて環境改善活動を行います。

1. 環境マネジメントシステムを構築し、実施し、継続的に改善します。
2. 環境保全に配慮した事業活動を行い、環境汚染を予防します。
3. 環境に関する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守し、事業活動を行います。
4. 法規制等の要求事項及び著しい環境側面を考慮に入れ、環境目的、環境目標を定めて改善活動を実施し、それらを定期的に見直します。
5. 原材料等の有効利用を推進して廃棄物を削減すると共に、設備の効率的使用を図り、エネルギー効率を向上して、資源の保護に努めます。
6. すべての社員に環境影響の改善と環境汚染の防止の重要性を教育し、環境保全に対する意識の向上を図ります。
7. 事業全体を通じて環境保全に配慮した事業活動を推進するため、協力会社に 環境改善への理解と協力を働きかけます。

1998年12月26日制定

2011年02月28日改訂

山一精工株式会社

ワイエムエス株式会社

京テック株式会社

代表取締役社長　中野秀樹

（出所）山一精工ＨＰより引用

2．山一精工の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、山一精工の主な事業については、国際標準産業分類における「プラスチック製品の製造」、「他に該当しないその他の金属加工製品の製造」、「金属及び金属鉱石の卸売業」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通りである。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は別表 1 に示した。

«産業分類別に特定したインパクト一覧»

		プラスチック成型品製造		金型製造		材料売上	
		2220 プラスチック製品の製造		2599 他に該当しないその他の金属加工製品の製造		4662 金属及び金属鉱石の卸売業	
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	○	○	○	○	○
	健康および安全性	○	●	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	○	○	○	○	○	○
	生計	●	●	●	●	●	●
	平等と正義	○	○	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○	○	○
	健全な経済	○	○	○	○	●	○
	インフラ	○	○	●	○	○	○
	経済収束	○	○	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	○	●	○	●	○	●
	サーキュラリティ	○	●	○	●	○	●

（出所）UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

産業分類別のインパクトを集約したデフォルト値、及び山一精工の個別要因を加味した修正値は、以下の通りである。

		全体(デフォルト)		修正	
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	健康および安全性	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	○	○	●	○
	生計	●	●	●	●
	平等と正義	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
	健全な経済	●	○	●	○
	インフラ	●	○	○	○
	経済収束	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●	●	●
	生物多様性と生態系	○	●	○	○
	サーキュラリティ	○	●	○	●

※北陸経済研究所にて修正／インパクトトピック単位での修正内容は、別表 2 に示した

山一精工の事業を通し、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリアとして「生計」を確認した。さらに、「健全な経済」、「インフラ」に関するポジティブ・インパクトと、「健康および安全性」、「気候の安

定性」、「生物多様性と生態系」、「サーキュラリティ」に関するネガティブ・インパクトを確認した。一方、山一精工の事業活動を踏まえ、いくつかの修正を行った。

・山一精工における射出成形品は医療・理化学機器部品、自動車用部品、スマートフォン等部品との関連がみられることから、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」のインパクトエリアにおいて「健康と衛生」、「移動手段」、「コネクティビティ」へのポジティブ・インパクトを追加した。さらに、インターン・職場体験の受け入れや、資格取得支援、希望者に向けた投資教育などの取り組みを進めていることから「教育」へのポジティブ・インパクトも追加した。
・「生計」エリアにおける「賃金」のネガティブ・インパクトについては、社内規程に定めた適切な賃金の支払いを行っていることから、インパクト特定から除外した。
・産業分類における「他に該当しないその他の金属加工製品の製造」として「インフラ」のポジティブ・インパクトの発現がみられたが、山一精工の射出成形用金型製造において関連性は薄いと判断し、これを削除した。
・「気候の安定性」について、協力会社に対しても再エネ電力への切り替えを促すなどサプライチェーン全体での CO_2 排出量削減に向けた取り組みを進めることや太陽光パネルの関連部品を供給していることから、ネガティブ・インパクトの緩和にとどまらず、ポジティブ・インパクトを追加した。
・山一精工は製造工程で純水を使用するなど水質・大気・土壌へネガティブな影響を及ぼさないよう、また、影響範囲を想定してリスクとならないよう管理を徹底していることから、「生物多様性と生態系」にかかるネガティブ・インパクトは削除した。（インパクトトピックの修正項目は別表２を参照）

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	健康および安全性	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	●	○
		教育	●	○
		移動手段	●	○
		コネクティビティ	●	○
	生計	雇用	●	○
		賃金	●	○
		社会的保護	○	●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○
自然環境	気候の安定性	気候の安定性	●	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	●
		廃棄物	○	●

（出所）UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

以上の結果に基づき、各インパクトエリア、インパクトトピックに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する山一精工の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトエリア/トピックの関連は、以下の通り。

	インパクト	特定したインパクトエリア/トピック
Ⅰ	確かな技術と商品の供給を通じたグローバル経済の活性化への貢献	PI：「健康と衛生」「移動手段」「コネクティビティ」「零細・中小企業の繁栄」
Ⅱ	カーボンニュートラル達成により環境負荷を低減し、限りある資源の有効活用に取り組む	PI：「気候の安定性」 NI：「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
Ⅲ	従業員の能力向上や雇用促進に向けた取り組みと、働きやすい職場づくり・制度づくり	PI：「教育」「雇用」「賃金」 NI：「健康および安全性」「社会的保護」

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

３．本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

Ⅰ．確かな技術と商品の供給を通じたグローバル経済の活性化への貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「健康と衛生」「移動手段」「コネクティビティ」「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	3 すべての人に健康と福祉を／8 働きがいも経済成長も／9 産業と技術革新の基盤をつくろう／11 住み続けられるまちづくりを／17 パートナーシップで目標を達成しよう
内容・対応方針	製品を安定的に生産できるラインを構築し、あらゆるデータを統合して解析し使用することで合理化を進め、持続可能な事業運営を行う
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 ・各種認証取得継続 【KPI】 ・2025 年度までに、グループ全社の部品・金型関連の売上高を直近 3 年間平均の売上高に対し 10.0%増加

山一精工の SDGs 宣言には「製品を安定的に生産できるラインを構築し、あらゆるデータを統合して解析し使用することで合理化を進め、持続可能な事業運営を行います」とある。山一精工は、確かな技術と商品の供給を通じたグローバル経済の活性化に貢献することで、ポジティブ・インパクトの向上を目指している。

確かな技術であることを示すため、各工場の工程ごとの技術レベルを数値化することに取り組むとともに、ISO9001 を始めとする各種認証取得継続を通して、信頼ある品質を示していくことを目標に掲げている。ISO9001 及び ISO14001 は、国内と海外のすべての生産工場で認証を取得しており、これを継続する。自動車産業に特化した品質マネジメントシステムである IATF16949 は、国内拠点で認証取得済みであり、これを継続するとともに海外でも対応していく。そのほか、グループ企業で医療機器に関する ISO13485 の認証を取得しており、これも継続していく。

また、商品の供給能力向上とグローバル経済の活性化への貢献については、海外現地法人も含めたグループ全体での売上増を具体的な指標として掲げている。山一精工は国、工場の垣根がない、どこでも変わらない「ものづくり」を実現することで、現地調達率向上など顧客企業の更なるグローバル化に寄与しており、グループ全社の部品・金型関連の売上拡大によってさらに貢献を果たしていく考えである。

IATF 16949
JQA-AU0452-1
JQA-AU0452-2
JQA-AU0452-3

ISO 9001
ISO 14001
JQA-QMA16635
JQA-EM7817

（出所）山一精工ＨＰより引用

【各インパクトエリア、トピックとの関連について】

小型の成形品製造の分野では、少し前まで 0.4 ミリの厚さでは溶融樹脂が流れないと言われてきたこともあり、1 ミリから 0.5 ミリの厚さが限界とされてきたが、最近では射出成形機の性能向上とともに 0.4 ミリ以下の厚さでも成形が可能になっている。そうした中で山一精工は、ミクロン単位(1 ミリの 1/1000)という精度が求められる超精密な金型と成形品の生産において高い技術力を確立している。ホームページ上に公表している現在の最小・最軽量の製品は、0.34×0.10×0.125（ミリ）のプラスチック成形品で、製品重量は 0.000012g という次元にまで到達している。

このような超精密な射出成形プラスチックは他部品との接続に使用されることが多く、厳格な寸法精度と平面度を要求される電子機器の技術進歩と切り離せない。自動車では、制御装置や安全装置といった人命に関わる重要な電子機器内や、車載カメラ、カーナビ、オーディオなどでも利用されており、1 台の車の中に多くのコネクタが使われている。スマートフォンは極小精密成形品によって薄型・高性能化に対応できるようになり、ウェアラブル端末や医療機器においても、搭載部品やそれらを構成する電子部品の超小型化に役立っている。

（出所）山一精工ＨＰより引用

山一精工はミクロン単位の精度を持つ極めて小型で高精度な部品において重要な役割を果たしており、医療、自動車、エレクトロニクスなどの産業において欠かせない存在となっていることから、「健康と衛生」「移動手段」「コネクティビティ」「インフラ」でのインパクト拡大に寄与するものと考えられる。

また、山一精工がグローバル化に対応していく上で各地において地元企業との関連が生じていること、金型製造を一部外注する先や協力会社への金属材料の販売を通して、石川県の基幹産業である電機・電子分野の底上げに関与していることなどから、「零細・中小企業の繁栄」インパクト・トピックへの貢献が認められる。

Ⅱ．カーボンニュートラル達成により環境負荷を低減し、限りある資源の有効活用に取り組む

（A）カーボンニュートラル達成により環境負荷を低減、サプライチェーン全体を通して CO_2排出量を削減する

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「気候の安定性」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	省電力化設備の導入、再生可能エネルギーの採用に加えて、単位あたりの生産性を高める技術開発を行い、エネルギーの有効活用を進める
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 ・協力会社に再エネ電力への切り替えを促すなど、サプライチェーン全体での CO_2排出量削減に向けた取り組みを継続 【KPI】 ・2030 年度までに国内拠点のカーボンニュートラル達成（Scope1,2） （2020 年度の CO_2排出は 4,460t-CO_2）

山一精工の SDGs 宣言では、「省電力化設備の導入、再生可能エネルギーの採用に加えて、単位あたりの生産性を高める技術開発を行い、エネルギーの有効活用を進めます」とある。この宣言の向かう先にあるのは、サプライチェーン全体において再生可能エネルギーの普及を促し、CO_2 排出量削減に向けた取り組みを加速させることである。自社では、事業活動で消費するエネルギーを 100%再生可能エネルギーで調達する「RE100」への移行に取り組んでおり、その経験を協力会社に伝えるなど、サプライチェーン全体で消費する電力にさらに多くの再生可能エネルギーを投入できるよう、対応を強化していく。

また、山一精工が供給している部品の中には太陽光発電（ソーラーパネル）関連部品もあり、太陽光や雨風等の気象条件にも優れた耐候性を発揮する素材の活用や独自の製法などによって、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献していることから、「気候の安定性」でのポジティブ・インパクト拡大につながるものと考える。

「気候の安定性」でのネガティブ・インパクト緩和については、自社のScope1対応により、生産工場においてガス、ガソリン、軽油などの化石燃料は使用しておらず、5台ある社用車をEV及びHVへと入れ替えを進めている。Scope 2対応では、2022年4月より、国内工場（石川・京都）で使用する電力を再エネの電気や環境価値(非化石証書)を活用したCO_2排出量ゼロの電気にすべて切り替えている。石川は北陸電力「かがやきGREEN」、京都は関西電力「再エネECOプラン」の再エネ電気料金メニューと契約し、年間で4千tあまりのCO_2排出削減につながっている。今後予定している中には、白山市の工場で太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの自家発電を行う計画があり、ほかにも省エネ機器の積極的な導入や、外壁断熱塗装など温熱遮断効果のある建物設備に変更することで省エネ効率を高める計画もある。

山一精工では、これらの取り組みを積み重ね、2030年度までにカーボンニュートラルを達成（Scope1,2）することを目標に掲げる。政府は、2050年に完全なカーボンニュートラルを実現することを目標に、2030年に温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減することを目指している。企業の動きをみると、政府目標に歩調を合わせた年度設定や水準で計画している例が目立っており、現時点において実効性を伴った形で政府目標を上回る排出削減計画を策定している企業は多くない。そうした中で、山一精工が掲げる目標は非常に先進的といえる。

（B）限りある資源の有効活用のため、生産ロス率を改善し、環境材料の普及に取り組む

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	樹脂材料をはじめとして、これまで当たり前のように消費してきた物の使われ方、使われる量の見直しに積極的に取り組み、限りある資源の有効活用を進める
毎年モニタリングする 目標とKPI	【目標】 ・樹脂メーカーや産学官での協力において、高機能材料・バイオマスプラスチック等環境材料の積極的な提案を継続する 【KPI】 ・樹脂材料の生産ロス率を対前年比で改善する（各年）

山一精工のSDGs宣言では「樹脂材料をはじめとして、これまで当たり前のように消費してきた物の使われ方、使われる量の見直しに積極的に取り組み、限りある資源の有効活用を進めます」との方針を示している。

具体的には、樹脂材料の生産ロス率を対前年比で改善することを目標としている。金型の形状内に樹脂成形の素材がたどり着くまでの通路となるスプール・ランナーの改良など、山一精工の金型における技術力が試される場面も多く、製造工程での不良率を抑えることで廃棄となってしまう部材を減らし、資源の有効利用に取り組んでいる。

また、山一精工では、環境に配慮した素材開発のための評価用金型を製作し、試作・評価まで行うことで高機能材料・バイオマスプラスチック等の環境材料の開発・改良に貢献している。これまでも、樹脂メーカーや産学官との連携において多くの素材特性評価を行っており、評価用金型の製作だけでも現在まで 200 型以上の協力依頼からくる良好な関係の維持、信頼と実績の獲得につながっている。

これまで実施してきた素材特性の評価 ・LCP（液晶ポリマー）超高流動グレードの薄肉品流動性相対評価、各社グレード優劣比較成形評価 ・PA／PPA（ポリアミド樹脂）低ガス、低デポジットグレードの各社グレード優劣比較成形評価 ・PA／PPA 非ハロ　ノンハロ難燃グレードの金型腐食、成形機部品腐食影響　長期テスト生産、各社グレード優劣比較成形評価 ・CAE（Computer Aided Engineering）流動解析と成形試験評価、CAE の精度向上評価 ・流動プロセス可視化評価型 ・スーパーエンプラのインサート密着性評価、金属材質別評価 ・プラスチック加飾成形技術評価型 ・プラスチックマグネット（プラマグ）、フェライト系射出成形用材料評価　（量産へ） これら素材評価以外にも、評価用金型製作で現在まで 200 型以上を製作しており、なかには技能検定用途で使用されるものもある。

山一精工では、事業の主たる原料となる樹脂材料以外おいても、資源の有効利用、廃棄物削減を全社的な課題としており、コピー用紙の削減をはじめ、社内での日々の取り組み範囲は広がっている。

Ⅲ. 従業員の能力向上や雇用促進に向けた取り組みと、働きやすい職場づくり・制度づくり

（A）従業員の能力向上や雇用促進に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「教育」「雇用」「賃金」
影響を与える SDGs の目標	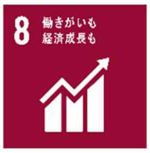
内容・対応方針	一人ひとりの社員が「プロフェッショナル」として、自他ともに誇れるような成長を実現できる教育と実践の場を提供する
毎年モニタリングする目標と KPI	【KPI】 ① 入社 10 年目以上社員における各種資格試験 1 級取得率を 35%以上に高める（2022 年度で 15%） ② インターンシップの受入れを毎年 6 回以上実施する（直近 3 年平均 5.0 回）

「我々は共通の目的を持ったパートナーであり、互いに切磋琢磨し互いに成長し、人生を最高に生きる為の生きがいある職場づくりに邁進する」。これは、山一精工の経営理念のひとつであり、成長と変化に挑戦する人材となるための環境整備や能力開発には特に力を注いでいる。

また、SDGs 宣言においても、「一人ひとりの社員が『プロフェッショナル』として、自他ともに誇れるような成長を実現できる教育と実践の場を提供いたします」との取り組み方針が示されている。山一精工は「世界のトップに立つ企業」というビジョンを掲げており、『プロフェッショナル』には「世界に通じるスケールの大きな人間」になってほしいとの願いが込められている。社員教育なども“世界のトップに立つ企業の一員”であることを意識して進めており、技術的にも人間的にも、世界のどこに出ても恥ずかしくない、そういう人材を育てる努力をしながら、社員一人ひとりの未来を拓いていきたいと考えている。

そのための教育投資は惜しみなく、まずは入社１年目から内部・外部研修を計７回実施し、社会人として必要な基礎スキルをしっかり身につけてもらうところから始まる。職種別研修や階層別研修はもちろんのこと、通信教育補助制度によって幅広い知識の習得も支援している。

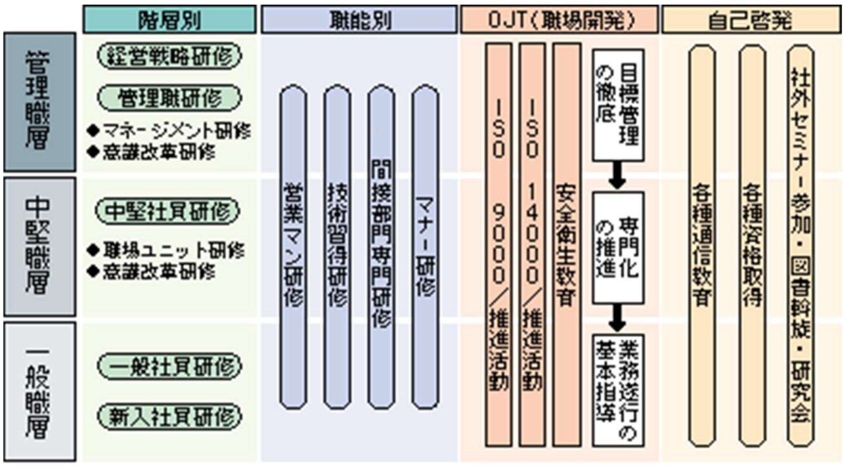

（出所）山一精工ＨＰより引用

プラスチック成形技能士、金型製作技能士などの国家資格である技能士の取得にも力を入れており、資格取得に対するインセンティブ制度の拡充など社員の意欲を高める取り組みを進めるとともに、一人ひとりの技術力の維持・向上に会社一丸となって取り組んでいる。

さらに、こうしたキャリア形成支援の面だけでなく、山一精工は社員一人ひとりの成長を見守り応援する会社として、自己啓発支援にも力を入れている。最近では、「新 NISA 投資教育」といった社員のニーズに合わせた教育研修も行い、社員の育成に投資することで、働きがいのある職場を醸成している。

厚生労働省の「令和４年度能力開発基本調査」によると、企業が自己啓発支援に支出した費用は令和３年度の実績で一人当たり「３千円」とのことだが、山一精工では年間２万４千円相当（月２千円まで）を業務関連書籍の購入費用補助に充てているなど、支援体制を整えている。社員が誰でも無料で受講可能な e ラーニングを導入しており、自ら進んで成長していける環境を整えていることも大きな特徴である。

また、山一精工では、次世代を担う若者の支援と業界の発展のため、職場での就業体験を伴う質の高いインターンシップの普及を通じて学生の自律的なキャリア形成を支援している。直近３年でみると年平均で５回実施されており、今後はさらに回数を増やしていくとともに、職場体験やインターンシップ経験者からの採用も増やしていきたい考えである。

（B）働きやすい職場づくり・制度づくり

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト

インパクトエリア/ トピック	「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	一人ひとりの社員が幸せな人生を生きられることを願い、心身ともに健康に、安全に働け、ハラスメントのない職場づくり、制度づくりを実現する
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 「健康経営優良法人」の認定継続（各年） 【KPI】 ① 2030 年度までに月平均所定外労働時間を 7 時間以内とする（2022 年度は 9 時間） ② 2030 年度までに従業員の平均有給取得率 90% 以上（2022 年度は 75%） ③ 男性育休取得率 100% （各年／2022 年度は 66%） ④ 2026 年度までに社員エンゲージメント調査を開始 ⑤ 2030 年度の隔週週休 3 日制導入を目指し、2026 年度に制度試行開始

【健康経営の推進／「健康経営優良法人」の認定継続】

従業員の健康に気を配り、ともに成長を目指すパートナーとして尊重している姿勢を示すことは大切である。

山一精工ではそのような考えから、「いしかわ健康経営宣言企業」や「石川県ワークライフバランス企業」などの県内での認定取得は進めてきたが、あえて毎年の申請が必要な「健康経営優良法人」の認定取得を継続している。既に 2022 年、2023 年の認定は受け、次年度以降も認定継続を目指していく。

従業員の健康維持のための具体的な活動としては、全ての事業場に健康づくり担当者を設置し、産業医や保健師等の産業保健スタッフを通した従業員の健康課題の把握や、産業保健スタッフに対して健康経営の取り組みの方針や進捗状況、結果等に関する報告・相談を行っている。健診の結果、再検査を要する場面でも、時間単位の有給取得制度での受診を奨励するなどして、再検査受診報告書の提出率 100%を達成している。メンタルヘルス予防にも努めており、毎月 1 回の安全衛生委員会時に、希望があれば産業医による面談などを行っている。

そのほか、会社負担でのがん保険の加入制度、社員食堂の完備など、社員の健康を重視した環境を整えている。特に社員食堂では仕出弁当や現物支給といった金銭補助を通じて、健康に配慮した食事を摂取できるような環境整備・支援を行っている。

【月平均所定外労働時間の削減／有給休暇取得率向上】

月平均所定外労働時間は、厚生労働省が公開している「令和 5 年分毎月勤労統計」によると、製造業全体が 13.6 時間であるのに対して、山一精工では 2022 年度実績で 9.0 時間と業種平均をクリアしている。

従業員の有給取得率は、厚生労働省「令和 4 年就労条件総合調査」でみた製造業平均の 62.6%に対し、2022 年度実績で 75.0%と高い水準に達している。

山一精工の月平均所定外労働時間は業種平均よりも抑えられ、有休取得率は既に大きく上回っているものの、引き続き残業時間の削減と有給取得率向上の高い目標を掲げている。そのねらいは、働きやすい職場づくり・制度づくりを進めることで生産性を高め、それを従業員のワークライフバランスの実現などに反映させ、更なる好循環につなげていこうとの考えからである。

山一精工は SDGs 宣言において「一人ひとりの社員が幸せな人生を生きられることを願い、心身ともに健康に、安全に働け、ハラスメントのない職場づくり、制度づくりを実現する」との取り組み方針を掲げている。幸せな人生、心身ともに健康であることによって、心に余裕が生まれ何事にも意欲的に取り組めるようになる。山一精工は、プライベートの時間も取りやすく、休日は趣味に打ち込んだり、社内の e ラーニング制度を利用して勉強に取り組んだりするなど、ワークライフバランスの確立を目指している。

将来的に目指すのは「週休 3 日制」の導入である。そのため、2030 年度の隔週週休 3 日制導入をマイルストーンに定め、2026 年度に試験的に運用に取り組むことを目標に据えている。また、ワークライフバランスの実現と生産性向上を指標として確かめるため、2026 年度までに社員エンゲージメント調査を開始することも目標としている。

【男性従業員の育休取得希望者の取得率 100%】

厚生労働省が従業員 100 人超の企業に男性による育児休業取得率の目標値設定と公表を義務付ける方針を示しており、山一精工では、自社がまだ到達できていない課題であるとして男性の育児休業取得促進を目標としている。男性の育児参加を促し、子育てと仕事を両立しやすい環境づくりを目指す。

具体的には、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般行動計画」として下記の取り組みを進めている。

> 一般事業主行動計画の内容
> 1.行動計画期間　2021 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日
> 2.内容仕事と子育ての両立に向けた環境整備
> 目標１．子供の出生時における父親の休暇取得の促進
> 　現行では「配偶者が出産するとき 2 日間の特別有給休暇を取得できる」こととなっている。
> 【対策】 令和４年３月３１日までに、対象となる社員へ制度があることを個別に事前周知していく。また職場の意識改善に努める。
> 目標２．「パパ・ママ育休プラス」の制度や専業主婦の夫でも育児休暇を取得できることについての周知など、男性従業員の育児、介護休暇取得の啓蒙。
> 【対策】・令和４年３月３１日までに、男性の育児、介護休暇についての認識を深めてもらい周知啓蒙を図る。職場環境については管理職の制度の趣旨の理解が肝要であり、機会を捉え管理職に対し啓蒙を諮る。
> ・令和４年３月３１日までに、休暇希望者を対象とした個別説明会の実施。

上記目標は厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば（https://ryouritsu.mhlw.go.jp/）」に掲げられている。特に男性の育休取得については、産後パパ育休制度等、取得促進に向けた制度拡充も進んでいることから、山一精工では今後、取得率 100%の達成及び維持を目指していく。

４．本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

山一精工の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

Ⅰ　確かな技術と商品の供給を通じたグローバル経済の活性化への貢献

ターゲット	内容
3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、 2030 年までに、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
11.2	2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
17.16	全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

期待されるターゲットの影響としては、医療・自動車・通信機器・インフラなど幅広い産業分野への貢献を通して技術発展がみられるほか、グローバル社会の発展に貢献する。

Ⅱ　カーボンニュートラル達成により環境負荷を低減し、限りある資源の有効活用に取り組む

（A） カーボンニュートラル達成により環境負荷を低減、サプライチェーン全体を通して CO_2 排出量を削減する

ターゲット	内容
7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響としては、カーボンニュートラルの早期達成を通じて企業価値が向上するとともに、より多くの企業・人の行動変容につながると考えられる。また、再生可能エネルギーの普及・拡大が進むことで、CO_2排出量の削減に寄与し、大気環境の保全に貢献する。

（B） 限りある資源の有効活用のため、生産ロス率を改善し、環境材料の普及に取り組む

ターゲット	内容
9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
12.2	2030 年までに、天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、資源の有効活用などを通じてサプライチェーン全体での廃棄物削減につながり、温室効果ガス削減に寄与している。

Ⅲ　従業員の能力向上や雇用促進に向けた取り組みと、働きやすい職場づくり・制度づくり

（A）従業員の能力向上や雇用促進に向けた取り組み

ターゲット	内容
4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

期待されるターゲットの影響としては、社員の能力向上への意欲が喚起され、従業員のエンゲージメント向上に寄与するとともに、地域の雇用創出に貢献している。

（B）働きやすい職場づくり・制度づくり

ターゲット	内容
3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて３分の１減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、従業員が健康で安心して働ける職場環境を整備することで、「健康および安全性」「生計」に貢献している。従業員への健康投資による生産性の向上など組織の活性化につながり、持続的な経営の実現が期待できる。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

山一精工の本社が所在する金沢市、生産工場を構える白山市、京都市は、多くの自治体と同様に環境基本計画や宣言を通して環境行政を推進している。

「金沢市環境都市宣言」
「白山市環境基本計画」
「京都市環境モデル都市行動計画」

これまで各市が進めてきた環境に関する取り組みをさらに前進させるため、山一精工は、自らの環境配慮の取り組みに関する環境マネジメントシステム（方針・目標・行動計画等）の策定・見直しを通して、事業プロセスのすべてにおいて、気候変動への対応、資源循環の促進、地域の環境保全、生物多様性の保全に取り組むことで、持続可能な発展に貢献していく考えである。

５．山一精工のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

山一精工は中野社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、橋本社長を最高責任者として全社員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、管理本部総務部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

山一精工の責任者	代表取締役社長　中野　秀樹
山一精工のモニタリング担当部署	管理本部
銀行に対する報告担当部署	管理本部

６．北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行と山一精工の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に１回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後５ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策 及び外部資源とのマッチングを検討する。

【別表１】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	プラスチック成型品製造 2220 プラスチック製品の製造 ポジティブ	 ネガティブ	金型製造 2599 他に該当しないその他の金属加工製品の製造 ポジティブ	 ネガティブ	材料売上 4662 金属及び金属鉱石の卸売業 ポジティブ	 ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○	○	○
	健康および安全性	健康および安全性	○	●	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	○	○	○	○	○	○
		食料	○	○	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○	○	○
		住居	○	○	○	○	○	○
		健康と衛生	○	○	○	○	○	○
		教育	○	○	○	○	○	○
		移動手段	○	○	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○	○	○
		コネクティビティ	○	○	○	○	○	○
		文化と伝統	○	○	○	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	●	●	○
		社会的保護	○	●	○	●	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○	○	○
		民族・人種平等	○	○	○	○	○	○
		年齢差別	○	○	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	○	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	○	○	○	○	●	○
	インフラ	インフラ	○	○	●	○	○	○
	経済収束	経済収束	○	○	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	気候の安定性	○	●	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●	○	●	○	●
		大気	○	●	○	●	○	●
		土壌	○	●	○	○	○	○
		生物種	○	●	○	○	○	●
		生息地	○	●	○	○	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	○	●	○	○
		廃棄物	○	●	○	●	○	●

【別表２】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全体(デフォルト) ポジティブ	全体(デフォルト) ネガティブ	修正 ポジティブ	修正 ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○
	健康および安全性	健康および安全性	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	○	○	○	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○
		住居	○	○	○	○
		健康と衛生	○	○	●	○
		教育	○	○	●	○
		移動手段	○	○	●	○
		情報	○	○	○	○
		コネクティビティ	○	○	●	○
		文化と伝統	○	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	○
		社会的保護	○	●	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○
		民族・人種平等	○	○	○	○
		年齢差別	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
	インフラ	インフラ	●	○	○	○
	経済収束	経済収束	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	気候の安定性	○	●	●	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●	○	
		大気	○	●	○	
		土壌	○	●	○	
		生物種	○	●	○	
		生息地	○	●	○	
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	○	●
		廃棄物	○	●	○	●